

平成21年度 第1回芦屋市男女共同参画推進審議会（要旨）

日 時	平成21年7月23日（木）14：00～16：00
場 所	芦屋市男女共同参画センター 会議室E
出席者	出席 会長 高島進子，副会長 柳屋孝安 委員 宮本由紀子，西川やす子，村上由起，中井紘子，中山克彦， 堀晃二，吉川博美 欠席 委員 宮地光子 事務局 市民参画課 岡田男女共同参画推進担当課長，小山，松本
会議の公開	公開 非公開 部分公開
傍聴者数	なし

（敬称略）

1 議 事

「芦屋市男女共同参画推進条例」について

「第2次芦屋市男女共同参画行動計画(後期計画)実施計画書・進行管理調書」について

2 内 容

= 開 会 =

事務局/岡田：ただ今から平成21年度第1回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催させていただきます。

はじめに，この審議会でございますが，本年3月に制定された「芦屋市男女共同参画推進条例」に基づき，芦屋市の附属機関として，「男女共同参画の推進に関する事項の調査審議」を行うために新たに設置されました。委員の任期は2年，従いまして皆様の任期は23年度末まででございます。なお，本日宮地委員は欠席のご連絡をいただいております。

= 委嘱状交付 =

= 市長あいさつ =

= 委員自己紹介 =

= 事務局紹介 =

事務局/岡田：それでは，議事の，会長の選出に先立ちまして，この審議会についてご説明いたします。

お手元の資料，芦屋市附属機関の設置に関する条例をご覧ください。

第2条の表中に、男女共同参画推進審議会とあり、担当事務として「男女共同参画の推進に関する調査審議」とあります。3月に男女共同参画推進条例が制定されるまでは、「男女共同参画行動計画の策定及び施策の推進に向けて意見をいただく」ために「男女共同参画推進委員会」が要綱で設置されておりましたが、条例の制定に伴い附属機関として審議会が新たに設置されたということです。また、委員は学識経験者、市民(市民公募委員)、団体の代表から構成され、任期は2年となっております。

また、この会議は、芦屋市情報公開条例第19条におきまして原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合のみ、非公開についてお諮りさせていただきます。本日現在のところ、傍聴のご希望はございません。なお、会議録の作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたしますのでよろしく申し上げます。

また、この審議会のほかに、庁内組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。以上、審議会についてご説明させていただきました。

< 議 事 >

(1) 正副会長の選出

会長に高島委員を選出、副会長に柳屋委員を指名

(2) 男女共同参画推進条例について

事務局より条例策定経過及び概略説明

高島会長：半数以上の方が条例策定に関わっていましたが、質問、ご意見などはありませんか。

堀委員：条例のことが一部の人たちにしか伝わっていないところが、気にかかっています。芦屋市民約95,000人にいかにして伝えるかを工夫しないといけない。

高島会長：昨年度繰り返し議論されたところですね。条例が制定されたので、市の広報紙などでかなり取り上げていただきましたが。

事務局/岡田：広報紙でもPRしていますが、6月には男女共同参画週間記念事業としてルナホールで映画上映会を行い、アンケートを実施しました。参加者約470人中の74人から回答があり、4月1日に施行された男女共同参画推進条例に関するアンケート項目で、条例が制定されたことを知らなかった人が36人(48%)でした。男女共同参画週間記念事業に参加した人の中でも半分くらいの人には知らないということでしたので、まだまだ啓発の必要があると感じました。広報あしやのほかには、センター通信「ウィザスあしや」、今年度作成予定の条例のダイジェスト版、小中学生向けのダイジェスト版を活用しながら条例の啓発に取り組みたいと考えております。

中井委員：私は3月議会を傍聴していて、たまたま男女共同参画推進条例のことを知りました。市民にどう周知していくかが重要で、また学校教育に取り入れることがよいのではないかと思いました。

西川委員：男女共同参画推進条例が制定されたことは非常によいことだと思います。自分事として市民一人一人にどうやって浸透させていくかが課題だと思います。

柳屋委員：条例が制定されたことが第1歩であり、課題を掘り起こし解決していくことが必要だと思います。

(3) 実施計画書・進行管理調書について

事務局より数値目標等概略説明

高島会長：施策の数が多いので、数値目標に絞って説明していただきました。お気づきの点や問題提起などいかがでしょう。

吉川委員：条例のダイジェスト版について申し上げたいのですが、小中学生向けのダイジェスト版については、男女共同参画に関連する言葉の説明を子どもがわかりやすいようにしていただきたいことと、条例制定に関する出前講座についても子ども向けのものがあればよいかなと思います。

事務局/岡田：出前講座については、生涯学習課で取りまとめています。市民の方には、福祉など生活に密着したものは人気があります。福祉の制度は複雑なので、分かりやすく説明して欲しいというニーズがあります。このように人気のある講座もあれば、あまり声がかからない出前講座もあります。条例関係の講座はどうしてもとっつきが悪いと思われるので、工夫のしどころだと思っています。

中山委員：条例が制定された段階で職員に対しては、レクチャーされたのでしょうか。

事務局/岡田：それは、行っていません。

中山委員：最初に職員に文書で知らせるだけでなく、研修で周知することも一つの方法ではないでしょうか。

それと、施策の評価で課長と部長の評価がありますが、ほとんど同じ評価で一致している。課長と部長では立場や仕事の範囲も違うので、評価にも差が出てくるのではないのでしょうか。

事務局/岡田：所管課からは、どう表現したらよいか評価が難しいという声がありました。

中山委員：目標に向っての現段階の評価ですから、足りない部分もあると思いますので、課長と部長の評価が全く同じということにはならないと思います。

村上委員：出前講座は積極的に活用すればいいと思います。以前PTAの役員をしていたとき、PTA主催の講座の内容をどんなものにすればよいか迷いました。市のほうから、芦屋市PTA協議会に男女共同参画の条例について出前講座ができると働きか

けるのでしょうか。保護者の意識が子どもに反映することが多いので、出前講座を通して保護者に説明をすれば、子どもにも伝わるという効果が期待できるのではないのでしょうか。

職員に対してする研修についてですが、市が制定した条例を市民だけでなく、まず職員に周知していただきたいと思います。

子ども向けのダイジェスト版については、内容がどのようなものになるか気になります。中学生の娘から聞いたのですが、学校で男女共同参画についての授業があったようで、娘は私を通して内容を知っていたようですが、他の生徒はほとんど知らない状況ということでした。授業をする教員に対する研修が数値目標では年1回以上になっていますが、教員の理解度も気になりました。

西川委員：リーフレットを作成する場合に、完全に市が作ってしまうのではなく、ワークショップなどで市民が作っていくということはできないのでしょうか。学校で子どもたちが参加して作っていくという視点を取り入れることはできないのでしょうか。

事務局／岡田：制定された条例のダイジェスト版ですので、文言の扱い等のこともあるので今のところ市で作成したいと考えています。どういった文言をいれるかなどについては、条例策定の段階で取り入れられていると考えています。

吉川委員：作成と一緒に参加したということが実感できるようにすれば、親しみが湧くのではないのでしょうか。

事務局／岡田：子どもを巻き込むことは様々な施策で非常に有効な手法だと感じています。ただ学校教育の時間の中に組み込むことは、カリキュラムのこともあり非常に難しいと考えていますが、何らかの形で子どもが参加することは将来何年か経過したときに効果があるので、よいことだと思っています。

高島会長：今おっしゃったことは、非常に重要だと思います。男女共同参画の理念や条例を広報するとき、市の施策の中心に男女共同参画社会の実現という理念があるということを徹底させないといけないということですね。生涯学習の講座の中で1つや2つ男女共同参画をするという動きが、出てくるくらいでなければおかしいわけです。学校教育においてもそのような動きが出てこないようであれば、教職員に対する研修が不十分であるということになります。

男女共同参画が総合計画や、他の様々な施策の基本にあるという認識を教職員や行政の担当者が市民の共通認識として持たなければならないと思います。

自治会の集まりで男女共同参画が話題に上ることはありますか。

堀委員：現時点ではないですね。

高島会長：30代、40代の若い世代とお互いにもっと交流ができるのではないかと思います。たりはするのですが、なかなか進まないということでしょうか。

堀委員：一つは出前講座で、今までに救急救命、AED、振込詐欺などをしました。出前講座の希望としては60～90分で質疑応答の時間を設けて欲しいと思います。

実績報告の 84 が一番気になるところで、「男性向け(団塊世代)の地域活動に関する講座等の開催」が実際に進んでいないことです。自治会と市民参画課は提携しているのですが、自治会に持って帰って検討したいところです。

あとは、104の民生委員・児童委員の集まりにも積極的に男女共同参画をアピールしていかなければならないと思います。

柳屋委員：条例をどこまで具体的に分かりやすくするか、こども向けにマンガやイラストの多いものにするとか工夫をする必要があります。

事務局/岡田：イラストや絵で男女共同参画を視覚に訴えることは有効だと思います。

こども向けにダイジェスト版を作っている自治体もあり、参考にしています。なるべく文字が少なく視覚に訴えかけられるものを考えています。

吉川委員：パワーポイントなど、映像を用いることも一つの方法ではないでしょうか。

中山委員：マンガは有効な一つ的手段だと思います。京都にマンガ学科がある大学があり、その事務局に商工会からイラストの依頼をしたことがあるのですが、考えや展開をまとめて指示をすれば、よいものができるかもしれませんね。

村上委員：最近、中学校や高校の美術部ではマンガを描くこともしていると聞きます。

公立学校の美術部に依頼をすれば、イラストを描いてもらえることと市内在住の生徒に男女共同参画を知ってもらえることの一石二鳥となるのではないのでしょうか。自分たちが描いたものだと興味を持ってもらえるかもしれないし、保護者にも伝わりやすくなると思います。

宮本委員：対象となる世代が中高生と考えています。将来の芦屋のことを考えると高校生以下の年代に何年間かは集中的に啓発することがいいのではないのでしょうか。

吉川委員：5月に新型インフルエンザで学校や保育所がパニックになったときに、働く母親に対して芦屋市ではどのようなサポートがあったのか男女共同参画推進審議会とは直接関係ないかもしれませんが、働く母親に対して芦屋市ができることを考えていただけたらと思います。

柳屋委員：芦屋市からの情報提供はされていたのですよね。

事務局/岡田：初めての経験でしたので混乱した部分はありましたが、芦屋市は9万人強のまちですから、小回りが利いたのではないかと考えています。チラシを全戸配布して情報提供することもできました。公共機関を閉鎖したのですが、特に保育所を閉めざるを得ない状況というのは大きな影響がありました。新型インフルエンザについての正確な情報をもっと早く把握できていたら、状況は変わっていたかもしれません。

高島会長：そういった場面では、市民活動センターの登録グループや、民生委員・児童委員、男女共同参画センターの登録グループが自主的に動き出すというようなことはまだないのでしょうか。

事務局/岡田：組織的な動きとなると、人が集まる必要がありますので、インフルエンザのような場合には集まること自体がネックになります。自前でのネットワークは活

用されてはいたと思います。

宮本委員：事業主の立場として、従業員が子どもを保育所に預けられない場合は自宅待機をするようにとしましたが、自分が逆の立場になったらということを考えさせられました。

高島会長：時間がなくなってきましたが、条例をどう広報していくかでしょう。対象や方法など次回に考えたいと思います。非常事態が起こったときに男女共同参画社会の実現のセーフティネットを構築することが大きな課題でしょう。

事務局／岡田：ダイジェスト版に関するご意見の中で、ワークショップを開催することは今のところ考えてはおりませんが、例えば中学校の美術部に協力を依頼するというようなことは検討させていただきたいと思います。

柳屋委員：実績報告の評価が難しいということですが、目標がはっきりしていないということが原因になっているとも考えられます。数値目標以外にも段階的な目標を定めようかと思いました。数値目標の達成度などは入れていませんか。

事務局／岡田：それは入れていません。数値目標が定められている項目は全体の中でも少なく、内部での議論がかなりあったようです。

高島会長：昨年度までは単年度のみでの評価でしたが、今年度からは時系列で前年度との比較ができるようになりました。評価A、Bだけでは分からないので、コメントを入れようということになったのですよね。

中山委員：コメント欄ができたことはかなりの進歩だと思います。各課が一つの目標に向ってまとめたものが実績報告ですから、これはすごいと思います。ただやる以上は責任を持って取り組まなければならない。部長は課長に、課長はその部下に目標を提示できるようにすれば、人材育成の面でもよい効果が期待できるので、活用して欲しい。

高島会長：コメントを書かれた方は、男女共同参画とは何かと悪戦苦闘しながら書かれたと思いますが、各課での段階的な達成度がわかるように、同時に問題意識を共有していくことが見えてきたらいいのではないかと思います。

事務局／岡田：数値目標がある項目については、年次的な比較もしやすいので、庁内でも報告したいと考えています。

高島会長：次回までには、関心のある項目について眺めたりして、少し改善があればいいのではないのでしょうか。本日はこれで終了したいと思います。